

## 1. がん対策推進計画について

### 質問要旨

がん対策推進計画に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)本府は、平成25年にがん対策推進計画を策定し、これまでから様々な施策を実施してきた。本年度も丹後医療圏がん診療体制整備事業や子ども胃がん予防ピロリ菌根絶事業、小児・AYA世代がん患者支援事業などを展開しているが、依然として全国平均を下回るがん検診受診率向上の取組や、がん患者の就業、がん教育など、部局の枠を越えた連携が重要となる中、計画策定から5年間の取組や実施施策について、成果指標に対する達成状況も含めた評価及び課題をどのように認識しているのか。

(2)本年10月、国は本年度から6箇年程度を目安として、予防、医療の充実、共生の3本柱で構成される第3期がん対策推進基本計画を示し、最も重要な1次予防では成人喫煙率12%以下の目標維持や妊娠中の喫煙をなくすこと、2次予防では自治体が行うがん検診受診率の目標を50%と定めている。本府では、これまでから未成年の喫煙防止、禁煙支援、受動喫煙防止などの対策を講じてきたものの、成人喫煙率は17.5%に留まっているが、今後どのように取り組むのか。

(3)増加している働くがん患者に対する支援について、国は3年以内に「治療と仕事両立プラン（仮称）」を開発すると聞かすが、本府のこれまでの取組を活かし、実効性ある施策にどのように取り組むのか。

### 答弁

#### 【がん対策推進計画について】

諸岡議員の御質問にお答えいたします。

がん対策についてですけれども、高齢化の進展に伴いまして、がんは2人に1人が罹り、そして、3人に1人が死亡するという国民病となってまいりました。ただ、医療の進歩によりまして、早期に発見すれば乳がんや胃がんは、ほぼ完治する病気となってまいりました。

そうした中で、京都府では府民の健康を守るために、がん対策を保健医療施策の重点課題に位置づけて、平成25年に「がん対策推進計画」を策定し、ピロリ菌検査やがん教育によるがん予防、がん医療体制の整備充実、小児AYA世代への生殖機能温存治療法への助成等、府独自施策を含め、総合的な対策に取り組んでまいりました。

こうした中で、問題と成果がありまして、成果という点では、目標として掲げたがん死亡者数はですね、10年前より約2割減少し10万人あたり72.5人となり、だいたい、京都の場合は20位から30位前後をうろうろしていたんですけれども、それが上から数えて少ない方から数えて全国10番

目までできています。それに対して、がんの検診受診率は、50%の目標に対し、胃がん 35.5%、肺がん 41.2%にとどまりまして、全国平均を5%程度下回っている状況。だいたい、30代の後半から40位ぐらいのところをうろうろしていると。ですから、死亡率は10位まで来たんですけども、検診率は3,40位ということですから、検診率をもう少し押し上げれば、これはかなりがん患者の死亡者数は、もっと一桁上位までいけるんじゃないかなというふうに考えている次第であります。

#### 【これからの取組について】

そうした中で、計画の見直しにおきましては、全体の目標として、がんを予防し、早期発見・早期治療でがんで亡くなる人を減らす適切な医療を実現し、がん患者やその家族の苦痛の軽減ならびに療養生活の質の向上を目指すがんとの共生を目指して、がんになっても安心して暮らせる社会の構築を掲げております。そして、今議会で中間案を報告させていただきたいというふうに思っています。市町村と協会けんぽなどと連携した職域の被扶養者への受診啓発とか、がん教育の強化ですとか、府域全域へのがん医療の均てん化、こうしたことに力をいれていくことによってですね、ひとつには、やっぱりがんを予防していく、早期発見・早期治療でやっていく、それから、この前の陽子線の治療施設のように、最先端のがん治療からさらに北部医療センターのリニアック整備などですね、どこにいても同じようながんの治療が受けれるというかたち、そしてその上でがんになってもいろいろと相談窓口を作ってやっていくんだというかたちになっていくというふうに思っております。

#### 【喫煙対策について】

とりわけ、喫煙はがん発生要因の約1/3を占めると言われ、がん予防における喫煙対策は大変重要であります。このことから、未成年者への喫煙防止教育や妊婦健診での禁煙指導、禁煙治療を行う医療機関への支援を行ってまいりました。

ただ、ご指摘の通り現状では喫煙率は17.5%ありまして、中々これはですね禁煙を進めてもうまくいかない現状がございます。しかしながら私どもといたしましては、引き続き、成人喫煙率12%を目標として、更に男女別の喫煙率を設け、働く世代に向けた職域での禁煙指導や禁煙外来の紹介、学生とコラボした喫煙による健康被害の周知などですね、世代別に、かなり年をとられた方は、難しい点もあろうかと思っておりますので、ターゲットを絞った働きかけなど、効果的な取り組みをすすめてまいりたいというふうに思います。

#### 【働くがん患者に対する支援について】

治療と仕事の両立支援については、退職せずに治療の継続を希望する患者さんが増えておりますので、これまでがん総合相談支援センターでの相談や、都道府県がん診療連携拠点病院における、ハローワークの出張相談など、連携して支援を行ってまいりました。

今後も、病院と企業の関係者間での情報連携を円滑に進めるための合同研修会を実施するなど、また産業医と企業の担当者等もあわせた連携体制をしっかりと作り上げまして、一人ひとりの病態に合わせた労働環境等に係る情報共有のそうしたかたちの在り方を検討することで、患者さんを支える仕組みづくりに取り組んでまいりたいという風に考えております。

これだけ、2人に1人が穉る時代でありますから、この分野というものは高齢者の皆さんの体制も含めてですね、本当に力を入れていきたいというふうに考えているところであります。

## 2. 公民連携について（1）

### 質問要旨

公民連携に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

（1）本年5月、府内自治体の公共施設の民間活用や民間の施設・資金・ノウハウを活用した公共サービスの提供など、ファシリティマネジメントの視点から多様な公民連携を推進するための産・学・金・公の対話の場として、京都府公民連携プラットフォームを設置した。これまで事例報告や勉強会などを3回開催し、更に内閣府の支援を受け、府内各地域でプラットフォームを開催予定と聞くが、今後このプラットフォームを活用し、どのようにファシリティマネジメントを推進するのか。

### 答弁

公民連携についてであります。人口減少・少子高齢化が進む一方、技術革新の進展など、行政課題も複雑・多様化する中、より柔軟で効果的な府民サービスを提供する上で、府民協働の下、公民連携型の行政サービスの提供は重要であると考えております。

京都府におきましては、これまで例えば、「京都駅前運転免許更新センター及び京都駅前地域防犯ステーション」のホテルとの合築や「堀川アート&クラフトセンター」、仮称でございますけれども、の再生整備など公民連携により、ファシリティマネジメントの手法を取り入れ、府税を投入することなく施設の整備・運営を進めておりますが、市町村を含め、取組の事例はそう多くない現状でございます。

しかしながら、今後、高度経済成長期に建設された多くの公共施設が更新期を迎える中、こうした取組を進めるには、施設の類型に応じて、どのような手法が府民満足の最大化や財政負担の軽減につながられるのかについてのきめ細かな検討が必要と考えております。

このため、行政と民間の対話の場として、建設関係や施設管理関係の企業のほか、市町村、大学、地元金融機関で構成する「京都府公民連携プラットフォーム」を設立し、更新期を迎えている庁舎や公民館など具体的な施設をとりあげ、最適な整備・運営手法等をテーマに議論を進めているところでございます。

参加者の方々からは、「行政を取り巻く状況や行政と民間との視点の違いが分かった」、「庁舎整備

に当たっては、民間施設を活用することで、管理コストの軽減が図られるのでは」とか、「公民館について、他の施設との統合や複合化を含めた整備を行い、運営を含めて民間に委託することで、民間の知恵を活かしたソフト事業の展開が可能になるのでは」といった意見をいただいているところでございます。

今後、遊休施設を含めた公共施設について、民間事業者から積極的な利活用提案を受け、具体的な事業計画の参考とすることにより、府民満足最大化や財政負担の軽減につながる多様な形でのファシリティマネジメントの推進に努めてまいります。

---

### 3. 公民連携について (2)

---

#### 質問要旨

公民連携に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(2) ファシリティマネジメントにとどまらず、CSRやCSVなど様々な分野での公民連携が必要と考えるが、大阪府では公民連携を希望する企業や庁内からの声を受け、2015年4月に部局横断型ワンストップ窓口である公民戦略連携デスクを設置し、企業訪問、ネットワーク構築のほか、CSV課題解決でも成果を挙げている。お茶の京都ターゲットイヤーを契機に、ホームページ等での協力企業紹介にとどまらず、本府、お茶の京都DMO、企業が連携し、もう一步踏み込んだ戦略的立案により、京都の可能性を広げることが重要と考えるが、大阪府の事例も踏まえ、公民連携を今後どのように取り組むのが。(政策企画部長)

#### 答弁

公民連携による施策展開についてであります。京都府では、これまでから民間の力を府民サービスの向上に活かす観点から、企業や大学等との連携・協働による施策の推進に努めているところでございます。

具体的には、企業との連携では、

- ・ 大手Eコマース企業との連携による海外オンラインショッピングモールでの京都の伝統工芸品等の販売
- ・ 大手保険会社との連携による自転車保険の加入促進
- ・ 地元金融機関による京都の地域創生を応援する寄附型ローンの創設

また、大学との連携では、

- ・ 京都工芸繊維大学や地元企業、地元市町村と連携した「北部産業創造センター（仮称）」の整備
- ・ 市町村と大学が連携した学生の地域活動を支援する「1まち1キャンパス事業」
- ・ 府内大学の協力を得て障害者の文化芸術活動を支援する人材の育成

といった取組を他府県に先駆けて進めているところでございます。

また、お茶の京都では、久御山町の企業 10 社と大学が協働し、ものづくり技術と茶文化の伝統を融合させた一坪茶室「黄金茶室」の製作や、府・市町村・企業等が一体となって観光地域づくりを進める「お茶の京都DMO」の設立など、産官学連携の取組を進めているところであり、もうひとつの京都自体が京都府、市町村、企業、府民との協働により取り組んでいるものでございます。

京都府では、このように府政の様々な分野におきまして、庁内外の連携のもとで、既に公民連携の先進的な取組を幅広く進めているところでございますが、今後、他府県の例も参考に、庁内での更なる情報共有や連携を図るための効果的な仕組みづくりについての検討も進めながら、引き続き公民連携の推進に努めてまいりたいと考えております。

---

## 4. 信号機の適正管理の推進について

---

### 質問要旨

信号機の適正管理の推進に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。(警察本部長)

(1)警察庁インフラ長寿命化計画では、制御機の老朽化が進む一方、更新が進んでいないことを受け、2020 年度までに計画的に更新するよう各都道府県警に指示されたが、府内の信号制御機は 2016 年 12 月末で 3,281 機のうち、28%が更新年数の 19 年を経過していると聞く。信号機の更新、維持管理について、経費及びエコの観点からも、どのように取り組むのか。

(2)福岡県では、老朽化更新を要する信号機が約 20%あり、今後の増加が懸念されることから、ストック数を適正に管理するシグナル・カットバック作戦を展開している。これは必要性の精査による新設数の抑制や撤去を推進するものであり、中でも他府県で利用が少ない一灯点滅式信号機は、自発光式一時停止標識などを含む交通規制や、その他の安全対策により代替可能として撤去を推進した結果、維持管理費と更新費で前年比約 1 億円削減したと聞く。本府も同様の考えで一灯点滅式信号機の撤去に向けた検討が必要と考えるがどうか。

(3)インフラ長寿命化に当たり、信号機の LED 化は喫緊の課題であるが、平成 14 年 2 月定例会で警察本部長は「平成 12 年度から逐次、LED 化を進め、平成 19 年度以降の新設信号機は全て LED 化するとともに、改良時にも順次 LED 化するなど計画的な整備に努めている」と答弁したが、その後の信号機の LED 化の進捗状況はどうか。また、運用コスト面、温暖化対策にも有効な信号機の LED 化は積極的に推進すべきと考えるがどうか。

### 答弁

諸岡議員の御質問についてお答えします。

まず、信号機の更新、維持管理についてであります。当府警察におきましては、これまで交通の安全と円滑を図ることを目的に、「信号機設置の指針」に基づいて、必要性、緊急性の高いものから、逐次計画的に整備するとともに、必要性の低下したものについては、撤去してきたところであります。

信号機の更新や維持管理を着実に推進するため、「警察庁インフラ長寿命化計画」を踏まえて、交通環境の変化、例えば、バイパス道路の開通により交通量が減少したり、施設等の閉鎖により横断歩行者の利用頻度が低下するなどした信号機等については、代替手段を十分施した上で撤去するなど、ストック数の適切な管理に努めているところであります。

また、平成12年度以降、従来の電球式灯器に比べ、消費電力が少ない上に、長寿命で視認性に優れ、環境にも配慮したLED式灯器の整備を、逐次進めているところであります。

信号制御機の更新につきましては、設置場所の環境により、老朽化や腐食の度合いが大きく異なることから、警察官や保守管理業者による点検結果も踏まえつつ、今後も関係部局と連携を図りながら、交通安全施設に係る予算の効率的な運用により、計画的な更新や維持管理を進めてまいりたいと考えております。

次に、一灯点滅式信号機についてであります。

当府警察では、これまで生活道路の交差点を中心に設置してきたところですが、平成26年度に亀岡市内（1か所）、平成27年度に京都市内中心部（2か所）において、カラー舗装等による交差点の明確化や速度抑制措置により、一時停止等の必要な交通規制を実施することとした上で、地域住民の合意もいただき、合計3か所で撤去を行い、現在、68基が稼働しているところであります。

議員御指摘の自発光式の一時停止標識については、夜間の道路標識の視認性を高めるには効果はあると思われま。

いずれにしましても、これら3か所における撤去後の状況についての検証結果を参考に、地域住民のご理解を得た上で道路管理者とも連携して、可能なものから、逐次撤去を進めてまいりたいと考えており、現在、数基について具体的な検討を行っているところであります。

最後に、信号機のLED化についてであります。平成29年10月末現在、府内で設置している全灯器数4万1,480灯のうち、45.9%に当たる1万9,068灯をLED化しております。

さらに、本年度からは、信号機の新設・改良の際に、LEDライトの配置密度を高め、灯器の大きさを直径30cmから25cmに小型化することで製造コストが17%下がると言われています。低コストの信号機を導入しており、設置に要する経費の削減にも努めているところであります。

今後とも経費の削減と地球温暖化の防止に資するため、全ての信号機のLED化を計画的に推進してまいります。